

○高橋伸二委員長 続いて、緑風会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて五分です。高橋啓委員。

○高橋啓委員 最後の質疑になりますが、よろしくお願いします。重複するところもあると思いますが、多少変更になると思います。通告の範囲内で質疑させていただきまますのでよろしくお願いします。

鳥獣被害防止対策促進費につきまして、先ほど予算についての、調査費についての説明がありました。自動撮影による野生動物生息推定法RESTモデル法ということでより実態に即した生息調査が可能ということで、今回県南三か所とお聞きしました。調査対象と調査内容そして活用データについては先ほどお聞きしましたので、私からは調査対象の野生動物につきまして、イノシシだけをと御説明ありました。画像データについては他の動物にも使用できるのではないかと思うのですけれども、この辺について質疑させていただきまます。

○鈴木秀人環境生活部長 データの活用につきましてはもちろんイノシシのみならず、鹿などでも活用している事例がございます。ただ、より活用の効果があるということで本県におきましてはイノシシでこのRESTモデルについて導入したいと考えているところでございます。

○高橋啓委員 今後の予定として県中央部でも実施予定しているとの説明がありました。今回の生息数の推定に当たっては県全域を網羅するような規模での調査が必要ではないのかなと思っております。この件についてお伺いさせていただきます。

○鈴木秀人環境生活部長 調査区域の数でございますけれども、多いほうがもちろん精度が上がりますので望ましいとは考えてございますが、財源の制約もありまして、実施は難しいと考えてございます。先行して実施した福島県なんですが、宮城県より面積が広い福島県でも三か所の調査地によって全県の推定を行っているということでございます。こうしたことから、本県でも三か所で実施してまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 今の説明では今回の調査でもって全県を推計するというところでよろしいのですね、そういう判断でよろしいですか。

○鈴木秀人環境生活部長 そのように考えてございます。

○高橋啓委員 次に県内の野生イノシシの生息状況と移動範囲の実態についてお伺い

たしますが、今回の調査でその辺も把握できるのかお伺いさせていただきます。

○村井嘉浩知事 県内に推定ですけれども三万頭以上、三万二千頭となっております。かなり移動範囲が広がっております。令和元年度は県内二十六の市町村で捕獲されたという実績があります。南三陸町でも捕獲されているということで、海の近くでも捕獲されるような状況になっている。それからニュースによると青森県辺りもイノシシが出るようになってきたということで、相当北のほうまで進出しているのではないかと思っております。

○高橋啓委員 これまでの推計は階層ベイズ法で推計されまして、生息数、二〇一八年では中央値で三万五千五百四十九頭、現状の捕獲率を維持した場合二〇二三年では中央値で四万四千三百六十四頭となりまして、半減させるには今までの二倍の捕獲が必要だということになっております。今回の調査の実態を踏まえまして捕獲率と今後の捕獲数を割り出すことになるとと思いますが、野生イノシシの適正数の考え方についてお聞きしますけれども、環境省では半減とするという考え方になっていきますけれども、その辺の考え方についてお聞きさせていただきます。

○鈴木秀人環境生活部長 第三期の県の管理計画におきましては平成二十三年度時点の生息数であります約二万五千頭を令和五年度末には約四割減の約一万四千三百頭へ減少させることを目標としているというものでございます。

○高橋啓委員 県のこの調査に基づいての方針なのですけれども、半減とする方針を立てて目標を設定するのかどうかを聞いております。

○鈴木秀人環境生活部長 来年度からスタートする管理計画というのがございますので、その中でどのくらい減少させるのかということは考えてまいりたいと思います。

○高橋啓委員 以上で、終わります。ありがとうございました。